

(件名) 新型コロナウイルス関連情報 (ブダペスト市内における外出制限措置等の一部緩和)

○本日、ハンガリー政府は、ブダペスト市における外出制限措置等の一部緩和について発表すると共に政令を発布しました。その内容の主な点は以下のとおりです。

1. ブダペスト市内における外出制限措置等の一部緩和

5月18日より、ブダペスト市内では、3月27日に政令公布された外出制限措置は解除され、改めて以下の措置が適用されます。

- (1) 引き続き、ソーシャルディスタンス (可能な限り他人との距離を少なくとも1.5メートル保つ) を確保する必要があります。
 - (2) 店舗や公共交通機関では、マスクの着用、またはスカーフなどで口と鼻を覆う義務があります。
 - (3) 65歳以上の高齢者のみが買い物できる時間帯 (午前9時から12時) は、引き続き維持されます。
 - (4) ソーシャルディスタンスを確保した上で、公共の場及び公園を訪問することができます。
 - (5) 全ての店舗で営業が可能になります。
 - (6) レストラン及びカフェ等は、ソーシャルディスタンスを確保した上で、庭及びテラスで営業が可能になります。
 - (7) 結婚式、葬式、宗教儀式はソーシャルディスタンスを確保した上で、行うことができます。
 - (8) 6月15日以降、結婚式や葬式に続く親族行事 (注: 披露宴等) は、200名未満であれば、ソーシャルディスタンスを確保した上で、開催できます。
 - (9) 屋外の温泉施設、屋外プール、ビーチ、屋外ミュージアム及び動物園は再開されます。
 - (10) 高等教育機関は、学長の許可の下、大学寮以外の施設への来校が可能となります。
- これまでの外出制限措置等については、5月1日付領事メールをご覧ください。

「新型コロナウイルス関連情報(5月4日以降の新たな外出制限措置等)(更新)」

<https://www.hu.emb-japan.go.jp/files/100054629.pdf>

2. 感染しないための予防方法

皆様におかれましては、上記にご留意いただくとともに、引き続き、石鹸による頻繁な手洗い (石鹸と水で手洗いできないときは、手指消毒用アルコールによる消毒)、外出する際には他人との距離を1.5メートル以上保つなどの基本的な感染症対策や、健康管理に努めるようにしてください。

3. 感染が疑われる場合の対応

感染が疑われる場合には、外出せず、まずはホームドクターやかかりつけ医、または国立公衆衛生センターのフリーダイヤル（06-80-277-455, 06-80-277-456）（英語可）に電話で相談し、医師の指示に従ってください。

なお、フリーダイヤルは、ハンガリー語による自動音声案内システムとなっていますので、オプション 2（コロナウイルス感染症による病気、処置、症状及び健康問題に関すること）を選択してください（英語対応可能なオペレーターが対応します）。

※新型コロナウイルス関連情報については、当館ホームページにも掲載していますので、是非ご覧ください。

https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo.html

【参考】関連情報リンク

- ・ハンガリー対策本部ホームページ

<http://abouthungary.hu/>（英語）、<https://koronavirus.gov.hu/>（ハンガリー語）

- ・ハンガリー政府ホームページ

<https://www.kormany.hu/en>（英語）、<https://www.kormany.hu/hu>（ハンガリー語）

- ・日本外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・日本厚生労働省

- 新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症情報の LINE 公式アカウントを開設中。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#SNS

- ・日本文部科学省から日本人留学生への連絡事項
- 留学中の日本人学生の皆さんへ

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm

- 海外に派遣中・派遣予定であった日本人学生の皆さんの奨学金の取扱いについて

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00002.htm

- ・世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

(問い合わせ先)

在ハンガリー日本国大使館領事部

(住所) 1125 Budapest, Zalai ut 7, Hungary

(電話) +36-1-398-3100

(FAX) +36-1-275-1281

(E-mail) consul@bp.mofa.go.jp